

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 一般国道4号「盛岡南道路」の事業化へ向けた調査促進に関する要望について</p> <p>一般国道46号盛岡西バイパスは、盛岡都市圏にとって南に位置する本町と県都盛岡市を結ぶ、重要な放射道路として位置づけられています。</p> <p>一方、本町の北西、県都盛岡市境には、北東北の物流の集積地である岩手流通センター、JR盛岡貨物ターミナル、盛岡市中央卸売市場が存在し、盛岡広域都市圏の物流の拠点となっており、県内外から多くの物流が集積し、多くの雇用を創出しているところであります。</p> <p>また、高度医療施設の位置づけがある岩手医科大学附属病院は、高度救命救急センター及び入院病棟が、本年9月に矢巾町藤沢地区へ移転するため、着々と工事が進められているところであります。</p> <p>現在の盛岡西バイパスは、旧主要地方道上米内湯沢線の一部を一般国道46号の区域として一般国道4号へアクセスしている状況であります。本町と盛岡市境にある物流拠点である流通センターとのアクセス、さらには北東北の高度医療施設である岩手医科大学附属病院へのアクセスを考慮した一般国道4号までの「盛岡南道路」の事業化へ向けた調査促進について要望いたします。</p>	<p>一般国道4号の盛岡南IC入口交差点以南においては、慢性的な渋滞が発生しているとともに、令和元年9月には三次救急医療も担う岩手医科大学附属病院が移転し、更に交通量の増加が見込まれ、渋滞の発生が懸念されています。一般国道4号の混雑緩和と県内地域医療の中核を担う医療機関及び矢巾スマートインターチェンジへのアクセス確保を図るため、貴町等と連携し、引き続き国道4号「盛岡南道路」の事業化に向けた調査促進について国に要望していきます。(B)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B:1</p>

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 岩手医科大学附属病院移転に伴う町道中央1号線道路整備事業に関する社会資本整備総合交付金の重点配分並びに周辺道路環境の変化に伴う道路網の整備等に関する要望について</p> <p>現在、県民医療の中核をなす岩手医科大学は、平成19年4月に矢巾キャンパスが完成し、ドクターヘリの運航、県内災害医療の中核拠点となる災害時地域医療支援教育センター・マルチメディア教育研究棟も完成するなど、被災地支援活動の拠点施設として注目されております。さらには、平成30年4月から看護学部が開設され、大学附属病院が本年9月開院することとなっております。</p> <p>大学附属病院に隣接する町道中央1号線は、来院者・病院関係者の交通量の増加や救急車両の円滑な交通の確保の観点から、国土強靱化に資する幹線道路の構築のため、医大病院開院前には病院部分の完成を目指し鋭意努力しているところであります。</p> <p>つきましては、大学附属病院の関連の重要路線であること、また、渋滞緩和などのストック効果が早期発現できる事業でありますので、町道中央1号線の道路整備事業に対する社会資本整備総合交付金の重点配分について国への働きかけをしていただきますよう要望いたします。</p> <p>また、町道中央1号線は将来予測交通量の観点から片側2車線で整備を行っていますが、都市計画道路を含めた道路網の見直しや整備、盛岡市・紫波町を含めた広域的な幹線道路となる町道中央1号線の県道昇格などについて、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>県では、地方創生の基盤となる社会資本の整備や、国土強靱化に資する防災・減災対策等にスピード感を持って取り組むため、6月11日に行った令和2年度政府予算提言・要望において、国の公共事業関係費の総額を安定的・持続的に確保するよう国に要望しています。</p> <p>令和元年9月の岩手医科大学附属病院の開院以降は周辺の交通需要が飛躍的に高まることが予測されるため、今後も貴町と連携を図りながら、必要な予算を確保するよう国に働きかけていきます。(B)</p> <p>また、県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要がある、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B : 1、 C : 1</p>

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 矢巾スマートインターチェンジアクセス道路の整備に関する要望について</p> <p>矢巾町は、県都盛岡市に隣接し、滝沢市と2市1町の広域都市圏を形成し、各市町ともにコンパクトなまちづくりを推進しているところでもあります。</p> <p>矢巾町が、地方創生を進めていくためには、本町のもつ豊かな地域資源とあわせ、近隣都市との交流人口、物流の連携を拡大し地域を活性化していく必要があり、昨年3月に供用開始した矢巾スマートICは本町にとって多様な利活用が可能なゲートウェイとなるものと考えております。</p> <p>物流拠点である岩手流通センターなどへのアクセスや本年9月に開院が予定されている岩手医科大学附属病院へアクセスする町道に関しては現在も整備を進めておりますが、整備延長や橋梁の架け替えなど大規模な事業が多くあり、社会資本整備総合交付金の予算確保が必須であることから、国への働きかけをしていただきますよう要望いたします。</p>	<p>平成30年3月に開通した矢巾スマートインターチェンジについては、既存の高速道路の利便性を高め、県民の安全で安心な暮らしを守り、活力ある地域社会の形成を図るための施設として期待されており、その利用促進に資するアクセス道路の整備についても早期整備が望まれていることから、今後も貴町と連携を図りながら、必要な予算を確保するよう国に働きかけていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B：1
<p>4 基幹河川改修事業の整備促進に関する要望について</p> <p>本町を縦横断する一級河川岩崎川、太田川、芋沢川の基幹河川は、平成4年度に基幹河川改修事業として国の事業認可を受け、以降、平成30年度末には事業費ベースで77.2%の進捗率で河川改修事業が進められております。</p> <p>県都盛岡市と隣接する本町は、近年、人口集積が進んでおり、町立小中学校、県立高等学校、県立産業技術短期大学校等、教育施設の整備が進んでいるほか、矢幅駅を中心とする矢幅駅周辺土地区画整理事業区域には大型ショッピングセンターや住宅地が形成され、中心市街地として整備が進んでおります。また、県内医療施設の中核である岩手医科大学の総合移転事業においては、本年9月に附属病院施設が開院される計画で順次進められており、雨水流出量が今後も増大することが想定されております。</p> <p>平成25年8月9日の大雨・洪水を受け、岩崎川に関しては平成26年度から一級河川岩崎川床上浸水対策特別緊急事業として着手していただき、県道不動盛岡線までの区間がほぼ完了に近づいてきております。しかしながら、太田川、芋沢川につきましては過去に何度となく河川の氾濫による越流や河川施設に被害を受け、住宅地の浸水や農地への被害が発生し、住民生活に支障をきたしております。</p> <p>このことから、町民の生命と財産を守り、安全・安心なまちづくりを進めるため、基幹河川改修事業の整備促進を図られますよう要望いたします。</p>	<p>岩崎川は、平成4年度から河川改修事業に着手し下流側から順次河道掘削、築堤、護岸及び橋梁等の工事を進め、北上川合流点から芋沢川合流点までの5.3km区間が完成しています。</p> <p>芋沢川合流点から一般県道不動盛岡線までの約2.6km区間については、平成26年度に床上浸水対策特別緊急事業として新規採択され、平成27年7月に芋沢川合流点から改修工事に着手しており、順次上流に向け工事を進めています。本年度は前年度に引続き上海老沼橋から上流の河川改修、六助橋の架け替え、取水堰の改築などを行うほか、終点部までの河川改修工事に取り組むなど、着実に事業を推進していきます。</p> <p>太田川については、平成29年度から広域河川改修事業により実施しております。本年度は前年度に引続き河川護岸及び橋梁の予備設計を実施しており、住民との合意形成を図りながら改修計画を固めるとともに、橋梁の詳細設計を実施しています。</p> <p>芋沢川については、太田川の整備に引続き広域河川改修事業により実施する予定ですが、特に平成25年8月の豪雨により浸水被害のあった薬師神社付近については、早期の暫定改修が必要な状況です。このことを踏まえ、農業用施設の堰の改修に関する関係者との協議が終了したことから、本年度より工事を実施しています。</p> <p>今後、貴町をはじめ関係機関との調整を図りながら、早期の整備に取り組みます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A：1

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 県道矢巾西安庭線未整備区間の整備に関する要望について</p> <p>本路線は、主要地方道盛岡和賀線や盛岡南インターチェンジ、平成30年3月に供用開始した矢巾スマートインターチェンジから雫石町へアクセスする重要な幹線道路であり、地域には南昌台団地や盛岡市の湯沢団地があることから住民の通勤通学のために利用している生活道路でもあります。</p> <p>しかしながら、約150mの一部区間において片側の歩道がいまだに未改良であり、歩行者等はその前後において車道を横断せざるを得ない状況となり非常に危険であることと、降雨時には側溝が未整備であることから雨水排水機能が確保されていない状況にあり、何度となく県道路管理者に暫定的に修繕していただいているところであります。</p> <p>つきましては、児童生徒の通学路としての安全な通行を確保するため歩道を整備するとともに、大雨などによる隣接する宅地や農地への浸水を防ぐため、未改良区間の早期整備を要望いたします。</p>	<p>歩道設置については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性等を考慮しながら整備を進めている状況です。</p> <p>御要望の箇所については、今年度、事業化に向け用地調査を行っています。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B：1
<p>6 徳田橋架け替え早期完成に関する要望について</p> <p>一般県道大ケ生徳田線は、一般国道4号と一般国道396号を連絡する主要幹線道路であるとともに、盛岡広域都市圏の南東部や紫波町から北上川を渡河し、盛岡市中心部や矢巾町への相互連携を図るために重要な役割を担う路線となっております。</p> <p>徳田橋につきましては、昭和37年に架橋されておりますが幅員5.5mと狭隘で老朽化による損傷も著しく、近年では周辺市街地の整備による交通量が増加傾向にあることもあり、平成23年度からは岩手県による徳田橋架け替え事業が着手されたところであります。</p> <p>一方、高度医療施設としての位置づけである岩手医科大学附属病院は、現在の盛岡市内丸に診療機能を一部残し、高度救命救急センター及び入院病棟が、本年9月に矢巾町藤沢地区へ移転するため、着々と工事が進められているところであります。</p> <p>徳田橋は、近隣市町村との連携をはじめ、岩手医科大学附属病院への「命の道」としてのネットワークの強化に重要な役割を担うものであることから、早期完成について特段のご配慮を賜いますよう要望いたします。</p>	<p>現在の徳田橋は老朽化が著しく、かつ橋梁部及びその前後の道路区間は、幅員狭小で大型車の円滑な交通に支障をきたしており、また岩手医科大学附属病院等が矢巾町に移転したことに伴い、交通アクセスの利便向上を図る必要があることから、平成23年度に橋梁架替事業に着手し、地盤調査や景観検討、道路及び橋梁の設計、用地測量、補償物件調査、用地補償等を進め、平成29年度から橋梁下部工工事に着手したところです。</p> <p>令和元年度までに橋脚工5基が全て完成し、引き続き橋台工の工事を進めており、今後とも整備推進に努めていきます。(A)</p>	盛岡広域振興局	土木部	A：1

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 北上川堤防未築堤箇所早期整備に関する要望について 紫波町に近接する土橋地区の一部区間において、約500mが堤防の未整備区間となっており、平成19年の豪雨、平成25年の大雨・洪水の際には堤外水位が道路・農地を冠水し宅地に隣接するところまで迫ってくるという被害が約5年毎に繰り返し生じており、その度に近隣住民は不安を抱え生活している現状にあります。</p> <p>つきましては、住民の生命と財産を守り、安全・安心な生活のために、早期に堤防整備推進について国への働きかけをしていただきますよう要望いたします。</p>	<p>国では、無堤区間が多い北上川中流部の区間においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水により家屋の床上浸水等の甚大な被害が発生したことを踏まえ、中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して、治水対策を進めることとしており、当該地区については他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。</p> <p>なお、北上川の治水対策は県としても重要な課題であり、国に対し一層の整備促進を働きかけていきます。(B)</p>	盛岡広域振興局	土木部	B : 1
<p>8 一般県道矢巾停車場線の自転車・歩行者空間の整備に関する要望について 一般県道矢巾停車場線は近郊の矢巾東小学校、徳田小学校の通学路指定を受けており、かつ岩手医科大学矢巾キャンパスの開学以降、JR矢幅駅から矢巾キャンパスへ通学する学生が増加しており、歩道内において歩行者と自転車が接触する事故等が発生している状況にあります。</p> <p>平成26年度に町が行った岩手医科大学周辺道路の交通量調査によると、一般県道不動盛岡線交差点部でのピーク時の歩行者自転車交通量397人台、12時間で1,729人台となっており、歩道空間が混雑している状況が明確であります。</p> <p>このことから、重大事故が発生する前に道路空間の再配分を行い、自転車・歩行者それぞれが安全・安心な通行を確保するため、自転車走行空間の整備が必要となっております。また、医大病院とアクセスする本路線は、不特定多数の通行が見込まれることから、冬期間の歩行空間を確保するため融雪設備の整備について要望いたします。</p>	<p>本路線は、令和元年9月の岩手医科大学附属病院の開院以降は周辺の交通需要や道路利用状況の変化が考えられることから、現地の状況を注視して行くとともに、関係者の意見も伺いながら必要な対応を検討していきます。(C)</p>	盛岡広域振興局	土木部	C : 1

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 県営住宅の整備に関する要望について</p> <p>矢巾町では現在、公営住宅法に基づき住宅に困窮する低所得者、高齢者及び子どもを育成する家庭などへ、低廉な家賃で11団地242戸の町営住宅を整備しています。</p> <p>昨今、盛岡近郊及び岩手医科大学の移転など交流人口も増加しており、様々な世代からの住宅需要が多くなってきている中、市街化区域内での未利用地の減少や市街化調整区域における法規制など、「矢巾町に住みたい」という声に応えることができない状況となっております。</p> <p>このことから、安定した居住環境を提供できるよう住宅セーフティネットとしての機能を確保するため、本町に県営住宅の整備を要望いたします。</p>	<p>県営住宅については、低額所得者のためのセーフティネットとして、これまで整備を進めてきたところですが、現在、いわて県民計画（2019～2028）及び岩手県住宅マスタープランに位置付けた「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適切な手法を選択し将来の事業費等の平準化を図りながら、長寿命化に資する改善等を行っているところです。</p> <p>また、新規の整備については、岩手県住宅マスタープランの考え方に基づき市町村が整備することが適切であると考えておりますが、広域的な課題に対する対応が必要な場合は、人口動向や低額所得者の生活環境の実情を把握している市町村と調整を図りながら、整備手法も含めた検討が必要と考えています。</p> <p>県では、令和2年度に公営住宅等長寿命化計画の見直しを行うこととしており、貴町と住宅状況の実情を共有しながら、今後の県営住宅の建替・改善事業等の実施について、団地の再編も含め中長期的な方向性を検討していきます。（C）</p>	盛岡広域振興局	土木部	C：1
<p>10 子育て支援施策の財政支援拡充及び人材確保の方策推進に関する要望について</p> <p>幼児教育の無償化に伴い、より高まることが予想される保育ニーズに対応し、子育て支援対策の質の向上を図るため、実施主体となる町村に対するきめ細やかな支援と、国が主体となった十分な財源確保及び支援を拡充をしていただくよう、下記の事項について国へ要望くださるようお願いいたします。</p> <p>記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育の無償化については、年齢や課税区分によることなく、国が主体となった財源の確保により、実施すること。</li> <li>・子育て支援に係る財源の確保と資源整備を拡充すること。</li> <li>・人材（保育士、看護職等）の育成と確保に係る支援を拡充すること。</li> </ul>	<p>県では、子育てをする世代が地方で働き、地方で子育てを行い、活力ある地域社会の形成につなげるためには、社会全体で子育てを支援していくことが重要と考えており、2019年度北海道・東北7県保健福祉主管部長会議による国への要望において、幼児教育・保育の無償化の実施に当たっては地方自治体に新たな財政負担を生じさせることなく国の責任において確実に地方財源を確保すること、保育所、認定こども園の施設整備に当たっては待機児童の有無に関わらず、国庫負担率の引き上げや補助率の嵩上げを行い、市町村及び事業主の負担軽減を図ることなどの要望を行いました。</p> <p>また、子育て支援に係る財源の確保と資源整備の拡充、及び人材の育成と確保に係る支援の拡充については、子ども・子育て支援新制度の実施に当たり、保育所の整備等による利用定員の拡大、保育士修学資金貸付事業の原資に係る恒常的な補助制度の創設、保育士の処遇改善や保育士確保対策の実施など、県の令和2年度政府予算提言・要望において要望を行いました。</p> <p>今後とも、様々な機会を通じて国に対する必要な働きかけを行っていきます。（B）</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	B：1

## 矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 地域包括支援システムの統一の導入の要望について</p> <p>2025年問題を迎えるに当たり、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯（いずれかが入院や施設入所、または一人暮らし）は、今後ますます増加する状況にあり、介護サービス等の福祉サービスや、医療系のサービス利用、地域の見守りなど各関係機関による総合的な連携が今まで以上に必要となっています。</p> <p>なお、地域との交流もない高齢者（障がい者や引きこもりも含めた）などの見守り体制の構築なども喫緊の課題となっている。</p> <p>これは、都市部に限らず、全国的に「孤立死の問題」や「看取りの体制」また援護を必要とする住民への社会全体としての対応が求められていることから、県の主導で中心となり、IT及びIoTを利用した行政、福祉、医療機関などの相互連携を確立する新たな地域包括的なシステムの構築に向けた環境整備や補助制度創設について要望いたします。</p>	<p>県では、岩手県地域福祉支援計画を策定し、高齢者や障がい者、子どもなどの地域住民が身近な地域で相談から様々な福祉サービスをワンストップで受けられる地域トータルケアシステムを構築するため、地域住民が自分たちの生活や福祉における課題や問題に主体的に解決していくことを支援する地域福祉活動コーディネーターの育成・支援を行うなど、地域住民が行政機関等と連携した包括的な取組を支援するとともに、県の地域医療介護総合確保基金により、ICTを活用し医療機関と介護事業者等が連携する医療介護情報連携システムの構築や、さらに盛岡圏域においては医療・福祉の連携体制を充実強化する盛岡圏域入退院調整支援ガイドラインを策定するなど地域における医療と福祉等連携の取組を推進し、行政・福祉・医療機関等が連携する環境整備に努めてきています。</p> <p>IT及びIoTを利用した行政、福祉、医療機関などの相互連携を確立するための新たな地域包括的なシステムについては、地域医療介護総合確保基金の活用ができる場合が想定されますが、将来にわたって持続可能なシステムとして構築されるためには、システムの開発や運営の課題や問題点等について、地域における行政、福祉、医療機関等様々な関係者が参加した協議の場において合意形成を図ることなどが必要であることから、県におきましては関係機関等と連携し、地域の主体的な取組の支援を行ってまいります。（B）</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	B：1
<p>12 国民健康保険制度改革に伴う財政的な支援に関する要望について</p> <p>国民健康保険の広域化に伴う安定的な財政運営のため、岩手県では市町村間の医療費、所得水準の差異が大きいため、当面は保険税水準の統一は行わず、市町村毎の設定をすることとしました。算定された納付金は、どちらの水準も高い当町の保険税を増税しなければ納付できない結果となりました。</p> <p>つきましては、保険税水準の統一化を実施するまでの間、国保事業費納付金の基礎となる標準保険料率に対する実際の市町村保険税の不足額についての財政支援について国へ働きかけをしていただきますよう要望いたします。</p>	<p>国民健康保険制度改革に伴う新たな算定方式の導入により、保険税負担が上昇する市町村に対しては、保険税額が急激に増加することのないよう、平成30年度から令和5年度までの6年間、激変緩和措置を講じることとしております。</p> <p>激変緩和措置に当たっては、国庫の交付を受けて積立てを行った財政安定化基金（特例基金）のほか、激変緩和用財源として国から別途措置される特例調整交付金等を活用しております。</p> <p>県としては、円滑な激変緩和措置が図られるよう、政府予算提言・要望において、国が実施することとした激変緩和措置財源を含む財政措置の拡充を、今後においても確実に実施するよう国に要望しているところです。（B）</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	B：1

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 子どもの医療費助成の対象年齢拡大及び現物給付化に関する要望について</p> <p>深刻な少子化の進行により、将来の危機的な人口減が危惧される中で、子育て世帯への直接的な経済支援は大変重要であり、その施策のひとつとして子ども医療費助成制度が実施されております。</p> <p>全国の市区町村においては、国や都道府県による支援が不十分なことから、子育て世帯に対する経済的負担の軽減につながる医療費助成について、単独で対象年齢の拡大や所得制限の撤廃、現物給付化を実施しておりますが対応について格差が生じております。</p> <p>本町においても、医療費の自己負担軽減、所得制限の撤廃を単独で行っておりますが、住民からは給付内容の拡大や現物給付化等、さらなる制度の充実が望まれております。</p> <p>つきましては、下記の1及び2については国へ働きかけをしていただき、3については、県に置いて実施して下さるよう要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 医療費助成制度の実施                  2 国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の廃止                  3 医療費助成制度の拡充（財政支援の拡充、助成対象を中学3年生まで拡大するとともに現物給付化の実施）</p>	<p>1及び2について</p> <p>子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきであり、政府予算提言・要望において、子ども医療費助成の全国一律化と、地方単独医療費助成事業の現物給付化による国庫負担金の減額調整措置の廃止について継続して要望してきたところです。また、全国知事会からも同様の要望を行っており、今後も様々な機会を通じて国に対する働きかけを行ってまいります。（B）</p> <p>3について</p> <p>県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、助成対象を小学校卒業の入院まで拡大してきたほか、令和元年8月からは、現物給付の対象を「未就学児」から「小学校卒業」まで拡大したところです。</p> <p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断のもとに、単独事業として拡充が進められてきており、県が負担割合を助成対象を中学生まで拡大したとしてもサービス向上に直接つながるものではなく、また、受給者負担及び所得制限の撤廃や、対象者の範囲の更なる拡充をした場合、多額の財源を確保する必要があり、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。（C）</p> <p>現物給付の対象拡大に当たっては、新たに国民健康保険の国庫負担金等に減額調整措置が発生することなどの課題がありますが、令和2年8月から、現物給付の対象を中学生まで拡大することとしたところです。（A）</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	A：1 B：1 C：1
<p>14 高齢者ドライバーが運転する自動車への急発進防止装置取り付けに係る要望について</p> <p>全国的に高齢者ドライバーの原因と思われる交通死亡事故等が多発し、社会問題となっており、その多くがブレーキとアクセルの踏み間違いによるものとの検証がされております。</p> <p>今後も、高齢者ドライバーが増加する現状を踏まえ、急発進防止装置の取り付けが交通安全対策上有効と考えられますので、装置取り付け助成に係る財源の支援について要望いたします</p>	<p>本県では、県・市町村・県内事業所などで構成する岩手県交通安全対策協議会の事業として、平成30年度から高齢者を主な対象とした安全運転サポート車の体験型教室を開催し、機能に対する理解と普及に取り組んでいるところです。安全運転サポート車の補助制度について、新車購入の補助を行っている香川県や、後付け踏み間違い防止装置への補助を検討している東京都などの事例は承知していますが、本県において高齢者の交通事故防止対策を進めていくうえで、どのような対応が効果的であるか、今後研究してまいります。（B）</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B：1

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 盛岡広域における地域経営推進費の予算増額の要望について            予算額が小規模であるため、地域経営推進の目的に沿っていても、大規模な事業であれば採択されにくい、又は採択されても補助率が低くなる傾向があると認識しております。            このため、複数の希望事業がある場合には大規模事業については申請自体を見送り、結果的に地域の課題解決が先送りされてしまう状態にあります。            「広域振興圏の自立、課題の解決を図る」という地域経営推進費の運用目的を達成するためには、今の予算額では困難と考えます。            つきましては、推進費予算の増額を要望します。</p>	<p>地域経営推進費については、各市町村からの要望を踏まえ、地域課題に即した、より実効性の高い施策に対応できるよう、広域振興局において予算の効率的な配分に努めているところです。            県と市町村が連携し、地域の特色を生かした地域振興が図られるよう、引き続き予算の確保に努めていきます。            また、地域課題の解決に当たっては、圏域の振興及び他圏域への波及効果を図る先駆的・戦略的事業について広域振興局が直接予算要求を行う「広域振興事業」との連携や、国の「地方創生推進交付金」等の活用など、様々な手法による地域課題解決を図るため、市町村と連携して取り組みます。(B)</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	B : 1
<p>16 国民健康保険における保険料水準の統一に向けた取り組みに関する要望について            岩手県では市町村間の医療費、所得水準の差異が大きいため、当面は保険料水準の統一は行わないこととしておりますが、厚生労働省が示す「国民健康保険における納付金および標準保険料率の算定方法について(ガイドライン)」においては、将来的に都道府県での保険料率の統一を目指し、都道府県内で提供される医療サービスの均質化や医療費適正化の取り組みが求められております。また、一県内で転居等した際の保険料の変動理由もわかりにくく、住民負担の「見える化」からも保険料水準の統一が求められます。            令和元年5月31日に開催された経済財政諮問会議でも、受益と負担の「見える化」に取り組むため、保険料水準の統一・収納率の向上などの先進優良事例を全国展開するべき、としております。            このことから、岩手県においても、県内の各地域で提供される医療サービスの均質化や医療費適正化の取り組みを進め、保険料水準の統一に関し早期実現に向けた取り組みについて要望いたします。</p>	<p>本県の保険料水準の統一の時期等については、国民健康保険運営方針において、医療費適正化の取組等による医療費水準の平準化の状況を見ながら、3年ごとの国保運営方針見直しの際に検討することとしています。            現在、各市町村において、特定健康診査受診率向上、糖尿病の重症化予防、後発医薬品の使用促進など様々な医療費適正化の取組が進められているところであり、県においても保健事業従事者のスキルアップ研修の開催や医療費の分析等により支援を行っているところです。            保険料水準の統一など、今後の保険料負担のあり方については、令和3年度を初年度とする次期運営方針の策定に向けて、本県における医療費等の状況を踏まえ、市町村等と協議を行ってまいります。(B)</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	B : 1